

総務財政委員会記録(No.2)

1 日 時 令和7年3月11日(火)
午前10時00分 開会
午前11時13分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	村上 幸一	副委員 長	大久保 無我
委員	吉村 太志	委員	鷹木 研一郎
委員	廣田 信也	委員	村上 直樹
委員	宇都宮 亮	委員	永井 佑
委員	小金丸かずよし	委員	伊崎 大義

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

政策局長	小林 亮介	総務市民局長	三浦 隆宏
安全・安心担当理事	南野 栄一	財政・変革局長	武田 信一
財務部長	木下 孝則	財政課長	徳永 準也
市政変革推進室長	星之内 正毅	市政変革推進室次長	安徳 一紀
市政変革推進担当課長	秋永 充晴	市政変革推進担当課長	鍋藤 博一
行政委員会事務局長	小石 富美恵		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	書記	古園 美嘉
---------	-------	----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第28号 北九州市企業版ふるさと納税基金条例について	可決すべきものと決定した。
2	議案第31号 北九州市印鑑条例の一部改正について	
3	議案第58号 公有水面埋立てによる土地確認について	
4	議案第59号 町の区域の変更について	
5	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
6	市政変革の現在の取組状況について	財政・変革局から別添資料のとおり報告を受けた。
7	所管事務の調査について	調査事件の選定について、委員間での討議を行った。

8 会議の経過

（東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。）

○委員長（村上幸一君）開会いたします。

本日は、議案の採決及び財政・変革局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。初めに、議案第28号、31号、58号、59号及び63号のうち所管分の以上5件を一括して議題といたします。

これより採決を行います。

まず、議案第28号、58号及び59号の以上3件について一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号及び63号のうち所管分の以上2件について一括して採決することに御異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案2件については、いずれも可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、議案2件については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任を願います。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、財政・変革局から市政変革の現在の取組状況についての報告を受けます。市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 それでは、市政変革の現在の取組状況についてといたしまして3点、北九州市新ビジョンに基づく行政評価の実施について、また、市政変革の取組状況について、ネーミングライツ制度の見直しについてを説明させていただきます。

初めに、北九州市新ビジョンに基づく行政評価の実施について御説明いたします。

格納しています電子ファイルの資料1でございます。北九州市新ビジョンに基づく行政評価の実施についてを御覧ください。

1番目でございます。北九州市における行政評価の位置づけでございます。北九州市では、北九州市自治基本条例第18条の規定に基づきまして、平成22年度から毎年度行政評価を実施しております。施策及び事業の成果及び達成度の評価を行い、その結果を市民に分かりやすく公表するとともに、次年度以降の施策及び事業に適切に反映させてまいりました。また、令和6年3月策定の北九州市新ビジョンでは、行政評価により新ビジョンに掲げた主要政策に基づく施策及び事業の取組状況の達成状況を把握していくこととしております。

次に、2、新ビジョンに基づく行政評価の実施内容の(1)評価の概要でございます。評価対象は、新ビジョンに係る主な施策と、その施策における主要事務事業でございます。評価方法につきましては、事業がK P Iの達成状況を施策の事業の進捗状況を踏まえまして、それぞれ評価を行います。

(2)評価結果の公表でございます。評価の結果につきましては、決算期でございます毎年9月に公表することとしております。なお、令和6年度の評価結果につきましては、令和7年、今度の9月に公表する予定でございます。

その下、新ビジョンの進行管理と行政評価の関係図でございます。黒い線の太枠囲みの赤字で記載しておりますとおり、今回行政評価の対象となる主要事務事業を選定いたしました。事

業の選定につきましては、主な施策を評価するために、特にK P Iを設定して、定量的また定性的な評価ができる事業であるとか、予算規模が大きな事業などを中心に各局におきまして選定を行いました。

続きまして、2ページを御覧ください。3、行政評価対象事業の公表についてでございます。各局が選定しました主要事務事業につきましては、行政評価の対象事業として公表を行います。(1)の公表項目に記載しておりますとおり、主な施策、主要事務事業名、事業概要、K P I、予算額をまとめた公表資料のイメージを下記のとおり記載しております。

全体像の資料につきましては、添付ファイル、資料1の1になりますが、こちらを御参照いただければと思います。(2)公表時期でございますが、本日の総務財政委員会終了後、ホームページに掲載させていただきます。

以上で北九州市新ビジョンに基づく行政評価の実施についての説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 続きまして、市政変革の現在の取組状況について資料に沿って御説明いたします。

資料2、市政変革の取組状況についての2ページを御覧ください。まず、市政変革に取り組む背景でございます。資料の左上、北九州市の財政構造のイメージでございますが、物価や賃金の上昇、少子・高齢化の進展などに伴う扶助費の増加などによりまして、経常的な行政サービスの実施に必要な経費が年々増加しているという状況でございます。また、中長期的には人口減少の影響なども想定をする必要がございます。このほかにも、市債についてはその残高が総額で1兆円を超えており、市民1人当たりでは政令市で最多であるなどの課題を抱えております。このような状況においても行政サービスの持続可能性を確保し、町の魅力を高めていくためには市政変革の取組が必要と考えております。

次のページを御覧ください。3ページでございます。そのため、市政変革に関する計画といたしまして、令和6年3月に北九州市政変革推進プランを策定しております。なお、この市政変革推進プランは本日参考資料としてお配りをしておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

市政変革推進プランでは、都市の魅力の維持向上と、そのための行財政運営の再構築をその目的として定めております。また、市政変革の取組は削る改革だけではなく、未来をつくる改革であることをスローガンに掲げており、単に市の財政が潤えばそれでよいということではなくて、いかに時代の要請に合った行政サービスを継続的に提供をしていくかという点に主眼を置きながら、人やお金の資源配分の転換を進めているところでございます。

次のページを御覧ください。次に、市政変革の目標でございます。市政変革推進プランでは目標設定の考え方として、短期、中期では財政の模様替え、この財政の模様替えは現在実施している事業や取組を見直して必要な行政サービスを提供していくというようなことござい

ます。また、中長期では財政健全化に取り組んでいくということをお示ししております。

次のページを御覧ください。具体的な目標でございます。1つ目が次世代投資枠の確保でございます。若者や子供、産業基盤などへの投資、公共施設の老朽化対策として、令和6年度から令和8年度までの3年間で330億円を目途に予算の事業枠を確保することとしております。2つ目が市債の発行抑制、3つ目が市役所そのものの改革に関するものでございます。

次のページを御覧ください。ここからは市政変革の具体的な取組について御説明を申し上げます。市政変革の取組は、主に局区X方針、経営分析、プラチナ市役所プロジェクト、この3つの取組によりまして進めております。また、これらの取組状況は、適宜公開で開催をしている市政変革会議、私ども通称X会議と呼んでおりますが、こちらでの議論や資料のホームページでの公開などによりまして透明性の確保に努めながら進めております。

次のページを御覧ください。各取組について御説明いたします。まずは、局区X方針でございます。これは各局区長の主体的、自律的な改革を促す取組でございます。局区長を中心に自己点検を行った上で、担当部門の課題やその課題解決に向けた取組、これを公表し、局区長のリーダーシップの下に自主的な改革を進めるものでございます。その状況は適宜公開のX会議で報告をし、進捗状況を把握しております。

次のページを御覧ください。御覧いただいているのが局区X方針のサンプルでございます。このような方針を各局区長が作成いたしまして、取組を進めております。

次のページを御覧ください。続きまして、経営分析でございます。経営分析とは、政策の固まりごとに客観的なデータを踏まえて現状や課題を整理し、その政策の評価や課題解決の方向性を検討する手法でございます。

次のページを御覧ください。その経営分析を行う対象を事業クラスターと呼んでおりまして、全部で57の事業クラスターがございます。今御覧いただいているのがそれでございます。市政変革推進プランでは、令和6年度から令和8年度までの3年間で経営分析を行うこととしておりまして、令和6年度はそのうち赤字の37の事業クラスターにおいて経営分析を実施しております。事業クラスターごとに整理をした施策の現状や課題、改革の方向性などは報告書にまとめまして公表することとしております。

次のページを御覧ください。次は、プラチナ市役所プロジェクトでございます。職員発信の改革案を具現化し、職場環境改善とともに市職員の変革意識を醸成していくという取組でございます。ワークスタイル、オフィス、ルール、この3つのテーマで若手や現場の職員による課題の洗い出しをまず行いまして、この洗い出した課題は制度所管局においてそれぞれ解決策の検討を行っております。今年度は週休3日制を可能とするフレックスタイム制の試行導入や、救急隊員のコンビニ利用など身近な課題解決に取り組みまして、実現につなげております。

次のページを御覧ください。最後に、市政変革会議、X会議でございます。市政変革の検討過程の見える化をいたしまして、変革の磨き上げを行う場として、市内部の検討会議を公開で

開催しております。今年度は6回開催をしております、その内容はリアルタイム、またはアーカイブでユーチューブ配信をしております。また、使用した資料、議事録は全てホームページで公開をしております。次のページを御覧ください。

○委員長（村上幸一君） 座ってもらうのを忘れていました。

○市政変革推進担当課長 では、着座で説明をさせていただきます。

市政変革を進めるに当たりましては、民間の意見も伺いながら検討を進めております。市政変革の取組に関し、広く有識者から意見を伺う場といたしまして、市政変革推進会議を開催しております。図の上のほうでございます。

また、市内部の推進体制といたしまして、市長を本部長とする市政変革実行本部を立ち上げ、市政変革に向けた具体的な検討を全庁的な取組として進めております。X会議はこの市政変革実行本部の一会議として開催しているものです。

次のページを御覧ください。X会議の今年度の開催状況でございます。保育所、子育て、公園、文化、スポーツなど、施設運営やサービス提供の在り方を見直すテーマや、公共施設マネジメントや政策連携団体など、公民連携等の横串の視点で全庁的な対応を進めるテーマの検討、局区X方針やプラチナ市役所プロジェクトの進捗の把握などを行っております。直近では、第5回X会議で区役所の変革や環境施策、第6回の会議では公民連携体制などの議論を行っております。

次のページを御覧ください。次に、令和6年度の主な成果でございます。こちら繰り返しますが、市政変革の目標3項目でございます。

次のページを御覧ください。まず1つ目、次世代投資枠でございます。今議会に提出をしている令和7年度当初予算案では、次世代投資枠といたしまして141億円を確保しております。令和5年度当初予算における111億円と合わせると、これまでに252億円を確保しております。

次のページを御覧ください。次に、市債の発行抑制でございます。市債の発行抑制に向けた取組として、今年度投資的経費の適正水準の見直しを行っております。

次のページを御覧ください。令和6年度当初予算案における市債発行額と市債残高はともに減となっております。今後とも必要な公共事業を着実に推進しつつ、市債残高の減少傾向の維持に努めてまいります。

次のページを御覧ください。挑戦を続ける機能的、機動的な市役所づくりに向けて、市職員の満足度向上に向けた取組や組織改正などに取り組んでおります。御覧いただいている内容がそれに当たります。

次のページを御覧ください。そのほか、公民連携の推進や過去の政策からの転換、市政変革の実行に向けた組織、財政フレームの構築、資料は次のページになります。次のページを御覧ください。続きまして、働きやすい職場づくりなどにおいて様々な取組を進めております。また、令和7年度予算案に反映された取組の例もお示しをしておりますので、御確認をお願いし

ます。

次のページを御覧ください。最後に、令和7年度の進め方でございます。来年度も引き続き局区X方針に基づく検討、経営分析、事業分析、プラチナ市役所プロジェクトを実施し、各事業局区による検討と、全庁横断的な検討を相互に連携させながら、課題解決に向けた取組を進めてまいります。また、これらの取組はX会議での議論により透明性を確保するとともに、検討の掘り下げを行ってまいります。

なお、各事業クラスターの具体的な取組の内容は、毎年度アクションプランでお示しをしながら進めることとしております。現在、このアクションプランの取りまとめを行っているとところでございます。今年度中に取りまとめ、委員の皆様へ配付させていただく予定でございます。

市政変革の現在の取組状況についての説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 では、最後に3番目のネーミングライツ制度の見直しにつきまして御説明いたします。格納しております電子ファイルの資料3、報告資料のネーミングライツ制度の見直しをお開きください。1ページ目でございます。着座で説明させていただきます。

資料の1ページ目でございます。1、これまでのネーミングライツ制度を活用した財源確保の取組を御説明いたします。

まず、(1)ネーミングライツについてでございます。ネーミングライツとは、施設等に企業名やブランド名などの愛称を付与させる代わりに、企業から命名権料をいただく取組でございます。行政では税外収入、税金以外の収入ですね。こちらの獲得方法として多くの都市で導入されており、北九州市では平成21年度から導入しております。

この制度でございますが、市にとっては自主財源の確保など、企業にとりましては広告、PR効果や地域貢献、イメージアップなど、市民にとりましては施設の魅力、サービスの向上などのように3者ともにメリットをもたらす三方よしの仕組みでございます。

次に、(2)北九州市での導入実績でございます。北九州市では現在、環境施設のタカミヤ環境ミュージアムをはじめ、文化施設の黒崎ひびしんホール、また、観光施設の北九州銀行レトロライン、スポーツ施設のミクニワールドスタジアムなど12施設に導入しており、年間で約4,200万円の歳入を確保しております。

では、次の2ページ目を御覧ください。新しいネーミングライツ制度についてでございます。

最初に、(1)新制度のポイントについてでございます。新しい制度のポイントは3件、3つございます。1点目、企業の地域貢献可視化でございます。具体的には、命名権料の用途を明確化し、企業の地域貢献性を訴求することで、企業の参入意欲を高めることで命名権料の増額を目指すというものでございます。

2点目、命名権料等の妥当性を担保でございます。具体的には、有識者会議での事前検討を導入いたしまして、提案条件の妥当性を確保いたします。また、愛称等の決定前の議会報告も

行わせていただき、透明性の高いプロセスを確立いたします。

3点目、競争原理の導入と企業参入の支援でございます。具体的には、従来は特定型、提案型などの複数の募集の仕組みを取っておりましたが、公募制というものに一本化することによって価格競争を徹底いたします。また、パートナー広告代理店制度を営業機能に特化することで、新規企業の積極的な開拓を推進いたします。

続きまして、(2)想定される導入対象についてでございます。図にありますとおり、ネーミングライツは体育館、プール、市民会館など原則全ての市有施設への導入が可能です。ただし、市役所、区役所などの庁舎、また、学校、病院、文化財などは例外となっております。また、他都市では図書館内の学習室など、施設の一部にも導入事例がございまして、北九州市でもこうした部分的な導入も可能になっております。

最後に、一番下、(3)の導入検討からの流れについてでございます。新しい制度での提案受付は、準備が整い次第、令和7年4月から開始する予定でございます。今回の見直しによりまして、公募条件の検討、また、有識者会議、2度の議会報告、公募、市民意見の募集といったステップをしっかりと踏んでいくため、最終的な愛称の導入まで約1年かかる見込みとなっております。

なお、提案の受付自体は年4回に分けて行ってまいります。今回の見直しによりまして、ネーミングライツ制度が市民、企業の納得感のある、また、透明性、かつ、公平な制度になるように努め、さらなる歳入の確保と市民サービスの向上につながるよう取り組んでまいりたいと思います。引き続き本制度への御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はございませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 伊崎です。質問させていただきます。1つ目が市政変革の取組状況に関する質問です。お話の中であった局区X方針、これが、この前もK P Iとの違いがいまいちよく分からなくて、自己点検されて課題、目標設定されてこれまでもやってきたと思うので、それとの大きな違いを改めて教えていただけると幸いです。

2点目が経営分析について、これもまた57の事業クラスターがあるということなんですけども、これが今まで部署でやってきたことと、この事業クラスターというのがどう違うのか、これも分かりやすく教えていただければと思います。

最後、3点目がネーミングライツについてです。新しい制度について、企業の地域貢献を可視化するということが書いてあったんですけども、これも具体的にどういうことなのか、具体的にどうやって地域貢献を可視化しようということを考えていらっしゃるのかを教えてください。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 局区X方針とK P Iの違いということでお尋ねがありました。局区X方針につきましては、局長級が中心となりまして、局の経営的な課題を洗い出して課題を公表し、そして、取り組んでいくといったようなものになります。具体的には、例えば地域コミュニティの充実に向けた取組であったりとか、あとは区役所であれば窓口の改善といったようなものを区役所のほうでは上げているところでございます。

一方で、K P Iについてはどういったものかというお尋ねがありましたけども、それぞれの事務事業にひもづく目標ですね、市民アンケートで得られた結果とか、それぞれの事務事業にひもづく目標であると認識しております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 経営分析に関して御質問いただきましたので、御答弁させていただきます。

まず、経営分析、これは少し詳しく説明をさせていただきますと、いわゆるデータを集めて現状、それから、課題を整理すると。その収集した現状や課題を基に今後の方向性を検討していく作業ということでございまして、ポイントとしては、一つあるのは市民目線、それから、もう一つが他都市との比較、他都市や企業との比較ということで、そういう視点や手法を作業を通じて今後の取組の方向性を検討していくという作業でございます。

これまでの事業との違いをお尋ねいただきましたが、経営分析は、一つの政策単位で検討を進めてまいります。これまでも必ずしも絶対そうだというわけではありませんが、基本的にはその担当者が自分が担当している事業単位でどう見直すかというのを、日々いわゆる行財政改革の一環や予算編成の中で行っているわけですが、この経営分析は政策のまとまり、例えばスポーツとか文化とか福祉の障害福祉とか高齢者支援施策とか、そういうグループでやっていくということになります。なので、担当者単位か、もしくは全庁政策単位か、それから、もう一つあるのが、全庁横断的に取り組んでいくというような、そういう課題も対象として検討を進めることができます。例えば、公共施設マネジメントであるとか、政策連携団体、いわゆる外郭団体をどうするかと、そのような形で全庁的な検討もできていくということでもあります。

市民目線というところで、従来担当者が自分の用いる担当の範囲で見直すのに比べて、市民目線で全庁的に取り組んでいくというところが違うところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 ネーミングライツについて御質問いただきました。企業の地域貢献の可視化の部分の具体的な部分という御質問でございます。

ネーミングライツは分かりやすいのは、建物に愛称がつくというところなんですけれども、これをもう一個因数分解というか、しまして、例えばその建物にいただいた命名権料を施設の付加価値向上、例えばトイレの改修であるとか休憩エリアの整備とか、そういったことに実際

は使っております。それをやっていることをしっかり公表することで、いわゆる市民に、あの企業の提案によってこれが実現したんだというのを分かりやすく伝えるということ、それによって企業側が市民により分かりやすく伝わるということで、より参入していただけることを目指すと、そういったことが具体的な部分になります。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。まず、1つ目の局区X方針について、今の御説明を受け取って、私としては具体的な事業というより、何かもっと方針というか、姿勢的なお話なのかなと思ったんですけども、その認識で合っていますでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 局区X方針につきましては、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、各局の課題を明確にして、そしてまた、その課題の背景であったり、課題の取組というものをホームページ上に示しているというものでございます。

一方で、K P Iにつきましては、例えば安全・安心なまちづくりを事例にしますと、刑法犯の認知件数の減少であったりとか、また、市民の割合ですね、安全だと思っている市民の割合を向上に向けて取り組むと、そうしたK P Iの目標というのも定めておまして、X方針の中でそうしたK P Iの目標というのも定めたりするところでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 すみません。先ほどの説明に補足して行きますと、ちょっと今回X方針、これウェブで北九州市局区X方針と検索しますと、どの局のX方針もあるんですけども、一応大きくは2つありまして、目の前の市民サービスでもっと改善できるような、現場改善みたいなものをこのX方針で定めています。それが例えば区役所の窓口の向上だったり、文化観光施設でも訪れた人への案内サインを改善しようとか、こういう現場、局区長が設定するんですけども、実際かなり最前線の職員の人たちが打ち込んでもらう、そういうものが局区X方針の一つの塊であります。

もう一つは、これまで説明していますように、より局長や区長がなかなか既存の分野別計画等で、まだがちょっとこういう方法でやるんだと定めていないんですけども、どうもこの中長期ということを考えると、そろそろこういう課題ということを少し取り上げて、それについて少し現状の分析とか、他都市はどうなっているかとか、そろそろどういう課題があるのかとか、そういう課題をどうやって解決していこうとか、少し手を打とうじゃないかというようなものを局区長のリーダーシップで経営的視点で設定していただいて、分析なり、いろんな調査なり、あるいはそれに基づく施策を立案していただくというような、そんなところになります。

今までちょっと私たち北九州市はあまりやっていないといいますが、やっぱり通常は毎年の予算の中で、より細かい事務事業をどうするのかというのだったり、それより大きくなると、計画づくりだということになるんですけども、ちょっとしゃべり言葉では、その間にあるよう

なところですね、まだ計画まで位置づけていないけど、でも、毎年の予算編成ではちょっと見過ごされがちな、でも少し局長や区長の経営者目線でいくと、ちょっとこれ検討せんといけんのやないかみたいな、そういったものが局区X方針、ABCレベルで分けると、BとかCというレベルはそういうものが出てきます。最初に紹介した現場改善はAレベルというように、大体そういうふうに分類して、今ウェブに載せているところでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。何となく分かってきたんですけど、また、具体的に出てくるものを見てみて、ちょっと確認できればと思っております。

あともう一つすみません。ネーミングライツについては、先ほど企業の貢献性をアピールされるということで、これを具体的にどうやってアピールされるかというのと、例えばその施設にこういう形で貢献されていますよという何かボードを貼ったりするとか、そんな感じなんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 具体的な伝え方でございますけれども、内容によって検討すると思います。一つの方法としては、確かにネームプレートをつけるとか、あとはホームページで御紹介するとか、そういった形を取っていくことになるかと思っております。以上でございます。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見はございませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸です。よろしくお願ひします。私からもネーミングライツについて何点か質問がございます。1点目がネーミングライツの期間ですね。1ページにある契約期間があるんですけども、ここを見ると、平均して3年が多いんですけども、目立っているところであれば芸術劇場の7年、そして、第一警備スポーツセンター戸畑の5年とかありますけども、これは何か基準があるのでしょうか。まず、この質問をさせていただきます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 ネーミングライツの期間の御質問でございますけれども、これは説明の途中で提案型と御説明をしたんですけども、このときに事業者側から希望する施設と期間、あと提案額、これは提案を求める制度にしておりましたので、その結果という形にはなります。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） ありがとうございます。

そして、もう一点が、このネーミングライツの変更といいますか、会社の変更に関わる、例えば看板の設置費用の負担であったりとか改修工事費、そういったものは市が負担するのでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 費用の分担の考え方でございますけれども、今やっている方法としましては、基本的には事業者様に負担をお願いすると、それを条件として手を挙げるかどうかというのを募集しているというような状態になります。なので、実際には看板を架け替えているところもありますし、看板を掛け替えずにポイントのサインだけ替えるなど、実際にはいろいろなパターンがあるというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 何度もすみません。御丁寧ありがとうございます。

もう一点が、新しいネーミングライツ制度に変わっていくことで、ちょっと私が中小企業目線で懸念される点というのがありますので、3番目にある競争原理の導入と企業参入の支援とありますけれども、あまりここが競争が激化すると、価格が安いところに依頼というか、その獲得権が生じてしまう点がありまして、その辺、適正な価格というのはある程度保たれているのか、もしそういうお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 企業の目線ありがとうございます。金額だけでの決定ではないというのがまずございます。金額と期間と、あとは実際に募集するときは地域貢献を一定程度求めるような条件もつけさせていただきますので、例えば企業が通常どこかで総会をしているときには、その施設で総会をするであるとか、企業のホームページでネーミングライツをやっていることで施設としてのPRにもなるとか、そういった双方ウィン・ウィンの関係も含めながらトータルで判断というか、検討いたしますので、金額だけではないというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 御丁寧ありがとうございます。ネーミングライツ、すごくいいといいますか、安定した収入源になると思いますし、これからも盛んになっていくことを願っておりますけれども、最後に私からの要望として、一つは、北九州のネーミングを、やはり今都市ブランドとか表立ってPRされていますけれども、例えば、ここで言うことじゃないんですけども、到津の森公園であれば北九州到津の森公園とか、やっぱり北九州を前面に出す努力も企業のネーミングライツと併せて今後御検討いただきたいなと思います。要望として閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見はございませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 1つだけ質問させていただきます。

X会議についてなんですけれども、この中身で、経営者目線で自律的な改革の方針を定め、組織内外に発信する、先ほども何度も経営者目線、経営者目線とおっしゃられたと思うんですけど、おのおのが経営者目線になるというのは本当に大事なことだと考えていて、その経営者目線を醸成するカリキュラムとか、そういう内容というんですか、事業とか、そういうのって

あったんでしょうか。あったのであれば、どういう内容かというのを教えていただければと思います。

また、この経営者目線について、局長の考える経営者目線というのが何なのかというのものがよく気になるので、ぜひお答えいただければうれしいです。よろしくお願いします。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 X会議の中で経営者目線を取り入れて改革の方向性を検討したものであるということでお尋ねいただきましたが、一つあるのが、企業会計の関係で整理をしているものということなので、そういう意味で言うとバス事業であるとか水道事業であるとか、そういったものが該当するのではないかと思います。

また、経営者目線と申し上げますが、やはり施策を検討するに当たっては、客観的なデータ等をしっかり集めて、なぜ変革が必要なのかというところを、いわゆる市民の皆さんに分かりやすく整理をすると、そういう意味で企業を取り入れている改革の手法を行政にも取り入れていこうということも含めて、我々は改革の方向性、いわゆる経営分析という形で作業を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 御指名ですので、先ほどから各委員の先生方から局区X方針の話がありますが、私の考えとして一番ポイントに置いているのは、大体10年先の持続可能性をまず私としては見えています。いろいろな市の事業、あるいは施設を管理しているんですけども、この施設が10年後にどういうふうな使われ方をするかとか、あるいはどういう市民の方が使われるのかというのを見越して、その上で今打つべき手は何かということがまず1点ですね。

それともう一つは、先入観にとらわれずに、やはりデータを見て分析、判断をするということ、これは重要なことだと思います。それをやる上で、要は財源、それから人員、それから市民ニーズ、そういったものの組合せにおいて、それをどう組み合わせていくかというのが、一応私が局区X方針を策定するときの主眼に置いているポイントになります。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。まず、1点目の質問に関してなんですけど、僕の多分言い方がちょっと悪かったような気もするんですが、経営者目線を醸成するためのプロセス、例えば市長とマンツーマンで対談をして、経営者目線というのはこういうことなんだよ、だから、北九州市に対してこういうことをしていかなければいけないとか、市として、そういう先ほど局長がおっしゃられた経営者目線の醸成のための何かがあったのかというのを知りたいです。こんなセミナーがありましたとか、そういう経営者目線の醸成のための何かというのを知りたいです。まずはそこからすみません。お願いします。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 何か特定のカリキュラムみたいなものをつくったわけではないんですけ

ども、例えばX方針というのは、作成する作業を大体6月ぐらいから始めたんですね。局がつくったものを副市長が見て、先ほど武田局長の話、本当に10年先とか見渡して手をつけないといけないことが書かれているのか、これはもう既に基本計画の中にある、既にやることって分かっていることじゃないかとか、やっぱりそういうところでいろいろ投げかけをしました。それは副市長だけじゃなくて、私どもの上山顧問にも見ていただいて、まさにこれはやって当たり前やろ、むしろ今手をつけるのはここじゃないかというやり取りを、研修とかではないんですが、作った文案について物すごいいろんな指摘を何回もいただいて、それをまた局にフィードバックして、また考え直すという、そういうプロセスを経ました。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） お二方の御答弁本当にありがとうございます。あくまで本当にすごい市民目線でいろいろ考えられて、それを経営者の観点においていろいろ考えられているということがすごくよく分かりました。僕自身も一つの参考として、これからの動き方とか考えていけたらと思いますし、また、深掘りして、いろんなお話がしっかりできれば僕もすごくうれしいです。何とぞ今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はございませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） よろしく申し上げます。数点伺います。

市政変革の取組について、次世代投資枠の関係で伺います。この頂いた資料の中にも書かれています。スライドの17にもあると思います。令和7年度の当初予算が252億円とのことで、330億円の目標まで残り約80億円ということだと思います。この中には財源として基金も含まれていると説明を受けました。この投資枠には産業基盤の強化、創出というのにも含まれていますが、これはどのような事業が想定されているのかを伺います。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 お尋ねの内容については、資料の17ページに記載のとおりでございますが、例えば企業立地補助金ですね。企業立地に対して市からの補助金を支給するというようなところですか、いわゆるまちづくりの観点からリビテーションの御支援だとか、あとは昨今いわゆる半導体ですね、産業の集積に向けたサプライヤーの支援だとかの取組、このようなものが産業基盤の強化、創出というところで私ども整理をしております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。それで、ここからここまでという基準というものがあるんですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 確かに産業基盤の強化、少し抽象的なところがありますが、一般的に産業振興に関するものをこの対象としたいと思っておりますが、特に中心となるのは、企業の投資につながるような内容ですね。そのようなものをいわゆる事業の中に施策として取り入れ

ていければと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それでは、対象は企業ということですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 いわゆる企業に関連した取組ですので、例えばセミナーとか、そういったイベントのようなものも直接その企業に向けた支援というわけではありませんが、市の取組として産業振興に関するものということで、対象が企業であるという意味においては、広い意味においてはそうなるかと思いますが、直接的か間接的かの違いはあろうかと思いますが、以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 例えば北九州は98%、99%が中小企業の町でもありますし、多くの個人事業主の皆さんもいらっしゃるわけなので、その中でいろんな産業があるわけです。今のお話を聞くと、どうしても外から来るようなニュアンスに受け取れるんですけど、やはり地場の産業をどうやって盛り上げて、新しい掘り起こしをしていくかという観点も必要じゃないかと思いますが、それは含まれるんですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 どのような事業がというところを少し丁寧に申し上げますと、例えば地場の企業という関係で言うと、観光振興のあたりは直接、間接的にも地場の振興になるのかなと思います。すしの都でありますとか、若松のサイクリングツーリズムでありますとか、そのようにいわゆる観光関連の事業についても産業基盤の強化、創出についても内容としてありますし、例えば産業用地の整備だとか、あとは黒崎の町の活性化のようなものだとか、あとは学研都市の関係の予算ですとか、そのようなものが産業基盤の強化、創出に含まれておりますので、確かに外からというところもありますが、既に立地している地元の企業さん向けの支援メニューも、いわゆる基盤の創出に向けた事業の一つとして整理をしております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それでは、いろんな事業の採用の責任というのはどこが持つ、どういうプロセスで決まっていくのか教えてください。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 採用というのが事業の選定という意味でよろしいでしょうか。基本的には、予算要求を行う原課と、それから、財政課と私ども市政変革推進室で予算調製のやり取りの中で、どの事業が次世代投資枠に当たるのかというのを確認しながら、一つ一つ積み上げていった結果でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。それでは、今までの議論の中で感じたのが、例えばこの次世代投資枠の中には基金も使われているという説明も受けたというお話もさせていただきましたが、例えばSDGsの未来基金を使っていくものは、産業基盤の創出に当たるんじゃないかという気持ちになったんですけど、それはどうなんですか。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 次世代投資枠ですね、これは事業枠ということなので、主にはといいますか、歳出側からどの事業が対象になるかを整理しております。子供、若者、産業基盤、公共施設の老朽化、歳出の事業で分類していくということです。一方で、いわゆるSDGs未来基金ですね。これは歳入といいますか、財源のほうですので、もちろんおっしゃるようにSDGs未来基金の活用先は、いわゆる子供だとか産業振興に関連するものにも充てるということで整理はできますので、もちろんそういう言い方はできますが、お金に色がないので、我々は一義的には歳出側から整理をしておりますので、そういう御理解でお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）どちらにしろ議論が必要だということですね、その事業の選定を進めていく流れを。分かりました。

それで、今の市長の任期も折り返しになっています。この次世代投資枠の確保は令和8年度までということで、市長の任期とちょうど重なるものだという事です。行政は連続していますので、今後の考え方、先ほど局長、10年先を見据えて事業を経営者目線で考えていくという答弁をされていますし、今後の考え方を教えてください。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 令和8年度以降の次世代投資枠の取扱いですとか、その他も含めた目標設定、それから、市政変革の取組をどのようにしていくかというのは、現時点ではまだ検討、頭の整理がまとまっていない状況ですので、今後しっかりと考えていながら、我々の進め方を整理できましたら、都度議員の皆さんに御説明をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 また補足ですけども、もともと市政変革推進プランで令和6年、令和7年、令和8年の3年間を集中改革期間と位置づけて、まず、この3年間しっかり取り組もうという、そういう構成になっております。ですので、先ほど担当課長から説明ありましたように、この3年間取り組んだ成果であったり、新ビジョン等がどう進捗しているかとか、そのときの状況を見て、令和9年度以降どうするのかという話は少しずつ、来年度すぐその取組は本格化するか、あれなんですけども、少しずつ令和9年度以降どうするのかという検討は具体化していくことになるかと考えています。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）3年間集中取組期間ということですけど、やはり感じていらっしゃると思いますけど、次世代の投資の取組が3年間で終了するかということ、そうではないという御認識はお持ちだと思いますので、やはり行政が連続してやっていく上では、中長期的な目線で次世代投資枠、しかも、この公共施設が10年後どうなるのかとか、この事業がどうなるのかという目線も持ちつつと言われた中で、やはり学校施設だったり通学路だったり、学校の体育館だったり、市民センターもそうですけど、いろんな公共施設の老朽化というのは本当に激しいものがありますから、そういう点でも優先的に財源を確保して、それを、今優先順位をつけてと、いろんな各局の答弁、教育委員会の答弁の中でも優先順位をつけてというのはよく言われることなので、これからということなんですけど、じっくり議論をしていただきたいなと思います。

もう一つ、投資的経費、その下のスライドですね。投資的経費の適正水準の見直しということで、令和7年度は令和6年度の補正も合わせて642億円が天井と伺いました。今後、仮にですけど、国家的なプロジェクト等で本市にも一定の財政負担が強えられる可能性もあります。ほかの自治体にもそういうことが起こっています。その際、その事業が本当に適正であるのか、投資的経費の天井を超えるような事業も、もしかしたらあるかもしれません。その中でどうなのかと、その事業はどうなのかというのは、この市政変革の中で検証はされるのか教えてください。

○委員長（村上幸一君）財政課長。

○財政課長 投資的経費についての御質問です。この3年間で650億円という数字は当面令和7年度、令和8年度、令和9年度、この3年間で650億円の範囲内でやっていこうという取組になっております。

その天井がどうなるかというものは、今後どういう事業が令和7年度、令和8年度、令和9年度、出てくるか、それはちょっと今の段階で分からないところもありますけれども、今後予算編成の中でしっかり一つ一つ見ていって、この水準というものはしっかり守っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）それでは、本市の負担の発生で今後投資的経費の、今回642億円が適正だという判断をしたということなんですけど、上げるようなこともあり得るということですよ。

○委員長（村上幸一君）財政課長。

○財政課長 現状では、今もう令和7年度、令和8年度、令和9年度、これについては650億円の範囲内、それは守っていきたいと考えておりますけれども、社会経済情勢がどうなるかわかりません。それについては今後いろいろ議論する中で、どうなっていくかというのはまだ不透明なところがありますけれども、現状では令和7年度、令和8年度、令和9年度、650億円の範囲内、これは守っていきたいと今のところは考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）それでは、650億円程度この3年間守っていくということなので、今後いろんな事業がある中での国家的なプロジェクトがありつつも、これを守っていくということなので、今後、それ以降もいろんな事業がある中で、これまでの水準を検証しながら、それで結果どうなったのか、どうだったのかという検証をしながら、投資的経費の適正水準も見ていただきたいということをお伝えして終わります。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、御意見はありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君）すみません。今の取組状況聞かせていただきました。ありがとうございました。

本当に皆さんいろんな知恵を出して、こうやって局長も先ほど答弁があったように、10年先、この未来に向けてこの町北九州がしっかりとつないでいけるような政策をやっていくということで、そしてまた、X会議等で市役所全員が共有できる、そして、未来に向けていく、そういったものにしっかりと取り組んでいっているんだなということで、皆さんの挑戦を私はすごく感じました。これからもいろんな失敗もあると思います。だけど、これが必ず未来につなげていける素晴らしいものになっていきますので、ぜひ皆さん頑張っていただきたいと思いますんですが、もう一つ、一言お願いがあるのが、やはり皆さんで考える部分というのは、もしかしたら机上の中で話した部分もあると思います。しかし、現場ではまた違うものもあると思いますので、そういった意味で、先ほど私もX会議等で市役所がみんな現場の先に行っている営業部隊もいます。そして、現場を守っている人たちもいます。こういったいろんな皆さんの声をしっかりと酌み上げて、素晴らしい市政変革をこれからもつくっていただきたいと思います。それが必ず未来につながっていくこと、この中にも書いているように、削るのではなく未来につなげていくための変革というふうに私たちもしっかり理解をして、皆さんのこれからの頑張り、そして、私たちも一生懸命提案もしながら、一生懸命未来に向けて今と、そしてまた、未来に向けて頑張っていきたいと思いますので、ぜひ皆さん頑張ってってください。私の意見で終わらせていただきます。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、御意見はありませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

ここで、執行部説明員は退室をお願いします。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

調査事件の選定について、委員の皆様からいただいた項目を取りまとめてお手元に配付しております。この案について意見を伺いたいと思います。御意見のある方がいらっしゃれば、お願いいたします。

意見は特にございませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） いろんな項目が出ていますが、できたら委員長、副委員長、これをしつかりと精査していただき、所管事務にしていただければ非常にありがたいなということで、私は委員としての意見をさせていただきます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 項目を見させていただいた中で、複数のテーマが何個かあるかなという思いがあります。地域コミュニティと安全・安心、女性にコンフォートな町というのも快適ということですから、安全・安心なのかなと思います。あとは行革関係も3つぐらいあるので、これ大体所管事務調査、2つぐらいですよ。

○委員長（村上幸一君） 決めてはいませんけど、大体今言った2つか3つぐらいの間で、これは枠なんですよ。枠で取っておきたいかなと思っています。その中で、ただし、やっていく項目は皆さんに御説明したとおり、一つ一つ自分としては所管事務調査をやっていきたいと思っています。ただ、それに合わせて執行部からの説明があるから、そのときに合わせてこれだけの項目を一応出しておこうと思っています、最初からですね。

○委員（永井佑君） まとめられるものはまとめて2つくらいで議論できたらいいなというのは個人的に思っていますし、あと、せっかくと言ったらあれですけど、委員長も言われた、女性がない委員会ですので、こういう安全・安心なものは議論すべきじゃないかなという思いもあります。あとは、そうですね。ほかの委員の皆さんの御意見も聞いてみたいかなと思います。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見いかがですか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） そうですね。この所管事務調査の結果はレポートとして、やっぱり世の中に公開されていくものなので、私としては、ぜひほかの市だったり、市民の方が見たときに参考になるものをぜひやっぱり出していただけたいんじゃないかなと思っています。そう考えると、テーマ設定としてどこもかしこもがやっていることよりも、北九州がこれからやる価値のあるもの、ほかの町よりも北九州ならではの結論とか調査結果を出し得るものが、我々がやっていく価値が非常に高いんじゃないかなと思って、そういう観点で議論できたらいいんじゃないかなと思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見はありませんか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） その中でもやっぱり行政区の再編というのが非常に注目を浴びる項目なのかなと思っております。他の都市も我々の動きを注視することもあるかもしれませんが、実りあるものに、全てにおいてもそうなんですけれども、なれたらいいなと私も思っております。これはもう純粋な意見です。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見はございませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 先ほどいろんな方が申し上げられていた、複数この意見の中にあるものに対して、基本的にやっぱり議論していくというのはすごく大事なことで前提として考えています。ただ、先ほど言われていた、レポートとして公開されるもの、北九州市ならではのとい

うところもあるんで、複数個ではないものの、重点テーマですね、例えば女性、そして、若者に資するものというのも一つ議論の中に加えていったほうがいいのかなというような個人的な意見として言わせていただきます。以上です。

○委員長（村上幸一君） そのほかにございませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） 行革、行政区の再編という話もありましたけど、個人的にゴールがどこなのかなというのは、目的意識をどこにするのかというのは非常に重要だと思いましたが、委員の中で行政区の再編というのと、やはり比較的人口が少ない区がどうなるかというのが優先されて議論されるだろうという思いがします。委員の中で一番人口が多い八幡西区が5名おりますので、そういうところが主導して議論するというのは、ほかの区の現状とか選挙区から出られた方の御意見とかも大事にしていかないといけない問題だと思いますし、比較的大きい区の選出の議員が多い委員会でありますので、その辺のゴールの設定と、縮小ありきの話というのは違うんじゃないかなと思います。

○委員長（村上幸一君） ほかにございませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 御用聞きをずっと回っていると、今、子供、子供、子供という、いろいろニュースでも取り上げられる、そういうニーズが多いじゃないですか、子供の政策、給食費もそうですし、学校の体育館であるとか、そういったものが多いですけども、高齢者の方は子供もいいんだけども、高齢者のことも考えてねという声って結構やっぱり大きいんですよ。逆に、私たちのことはいいから子供にしっかり支援してあげてという人もやっぱり二分しているという、そういう意見が非常に多くて、私は回りながら思ったんで、そういう場合どう応えてあげればいいのかというのもすごく迷うんですけども、やっぱり人口増加対策というのも入っているんですけども、子供さんじゃなくて若者の支援をやっていく必要というのは、最近あるんじゃないかなということをおはすごく感じているんですね。

人口を増やそうと思えば、子供さんを増やさなきゃいけない、子供を増やすためにはやっぱり結婚しないと子供さんが増えていかないから、そういう、門司かどっかで何かやった事業がありますよね。どこかで、出会いの場をつくってあげるといって、ああいったものを市としてしっかりやっていく必要があるのかなと。北九州って夜勤というんですか、三交代をやっているとか、そういう仕事をやる職場というのは非常に多いから、なかなか出会いの場が本当に少ないのかなということをおはすごく感じているから、そこを若者の支援という意味でやっていく必要があるのかなと感じております。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見ありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） すみません。私も委員長、副委員長に基本的には決めていただきたいと思うんですが、今皆様方の意見を聞いた中で、一つ私もやはり行政区の再編というのは、これ今政令市もたくさんありますが、政令市の中でも今たしか浜松がそういうふうに取り組んでいるということも聞くし、今後のこれからの課題で、今日も市政変革の話がありました。その中

で、どのようにしてこれからこの町が未来に向けてやっていくのかということでは、これは必要な問題だと僕は思います。今のこのメンバーで取上げはしますが、そして、最後はこの議会全ての皆さんと一緒に考えていかなければいけないことなので、この問題はどこかで始めなければいけないと思います。そして、その中でどうやったら市民の皆さんが本当に真ん中になって行政サービスができるのか。

そして、もう一つ僕はこの行政区の再編について思ったのが、DX、今各区役所でも気軽に、そこに行かなくてもできやすいような取組を今どんどんやっていっています。それはまだ最初の入り口ですけど、今後そういうふうにより便利なものになっていけば、必ずこの行政区再編というのは出てくる、特に私は小倉南区ですけど、もしかしたら小倉南区も分かれていかなければいけないかもしれません。そういったものも考えて、真剣に今から取り組んで、そして、未来にしっかりした行政区をつなげていくということは、残していくということは大事なことだと思いますので、意見とさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにございませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 1つだけ、先ほどこの場の特性として、若者の平均年齢というんですか、に関して言うと、ちょっと下のほうなのかなというのもあって、先ほど村上直樹委員が言われていた若者支援に関しての目線で言えば、一つの妥当性があるのかなと感じています。先ほど言われていた行政区の再編について、これもすごく大事なことだと個人的にも思っていますので、この場の特性をつかんだ内容の所管事務調査ができればなと最後加えて、終わります。以上です。

○委員長（村上幸一君） そのほかにございませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） いろんな項目がやっぱり出ていて、自分の意見としては、項目としては2個ないし3個ぐらいにする分、抽象的な項目もやっぱりありますので、その分は絞り込んだ内容にして、あとは順序づけをして、そうしないと漠然としたものになってしまうかなと思いましたが、細かくある程度、先ほどの安全・安心対策というのであれば、その中について、細かくこの部分をやっていこうとか、そういった感じで決められたらいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君） よろしいでしょうか。

私からちょっと一言申し上げたいのは、閉会中の委員会というのは、今言ったように、陳情とか請願を審査するとか、もしくは所管事務調査のためにしか開催することができないようになっているんですね。ところが、今私も議会基本条例をつくったのは私がちょうど2期目のときなんですけど、それ以前は大体閉会中に委員会を開くときというのは、大体陳情か、もしくは請願を、実際やらないんですけど、形だけやって、そして、執行部の報告を受ける、今やりましたよね。あれが大体メインやったんです。逆に今度は所管事務調査をやり出しても、今度は所管事務調査をやりますよとあって、当然その内容のことだけでも執行部からの報告を受

けるというのが、もうほとんど常任委員会がこれ。我々からつくり上げていくというのはもう実はあまりなかったんですよね。やろうと思えば委員間討論して行って、逆に言うと、この我々調査をするので、この執行部を呼びましょうと、どここの局を呼びましょうとか、そういったことというのは実はあまりやれていないんじゃないかなと、新人の方が多から分らないかもしれませんが、実際はそういう感じなんですよね。

本当に審査しようと思ったら、執行部からの説明だけ、執行部は自分たちが説明しないといけないから説明に来るわけですよ。我々が望んだものを説明するわけじゃないわけですよ。常任委員会というのは今そういうふうになっていますから、そこのところをやっぱりどう考えていくかということで。そうなると常任委員会の時間が執行部からの説明を聞かないといけません、当然ですね、報告の義務がありますから。それプラス我々が能動的にやっていきたいなということになれば、それはこちらから呼び出さないといけない、参考人招致かもしれないし、視察にも行かないといけないかもしれないし、そういったことになっていけば、当然今度委員会の時間も当然長くなってくるし、一度に2つ、3つやっていこうと思うと、それだけやっぱり時間がかかってくることになるだろうと思うんです。なかなかどこまで覚悟を持っているかというのも一つあると思います。

ちょっとすみません。新人の方にはすごく分かりにくい話をしたけど、実際はそういうふうになっとなんですよ。2年に1回報告事項を上げるけど、その報告自体というのは、委員会では2年間終わった後に所管事務調査に対してといっても、実質は報告を受けることが多いわけです、執行部からの一方的な報告を受けるわけです。それに対して我々は意見を言うけど、それをまとめるという形だけが多かったけども、最初に申し上げたとおり、我々のほうから能動的にやるのであれば、そういうふうな形で委員会を進めていきたいなと個人的には思っているわけですよ。そうなると、一度にたくさんはできないから、項目としては上げていくけど、できれば進めるのは絞って、1つか2つぐらいに絞りながらやっていきたいなと、それに対して結果を出して、結論を2年後に出すんじゃなくて、出せるものは先に出して行って、次に取りかかるということでもいいのかと僕自身は思っています。

委員長としてそういうふうになりたいと思っていますので、そういうところを踏まえて、皆さんから意見をたくさんいただきまして、僕はもう皆さん方やってくれると、そういう思いがありますから、積極的に委員会も開いていきながら、我々が例えば、今僕は漠然として考えている、所管事務調査の一つやりますよと、そしたら、次の委員会でこういう説明を聞きたいと思えば、その前の委員会のために、私のほうまでこういう担当者を呼んでくださいと、こういう説明を受けたいということであれば、それを僕もしっかり委員会に言います。向こうからの説明だけを聞くじゃなくて、こちらからやっていくというようなこともちょっと考えていきたいなと思っていますので、御協力をお願いしたいし、僕が言ったらあれですけど、実はそこまでやっている委員会は今まで正直ないんですよね。だから、僕も手探りでやります。皆さん

の意見を聞きながら、間違っていることもあるかもしれませんが、できるだけいいものを成果として出して行って、しっかりそれが議会で報告できる、これは当然さっき言われたみたいに市民が見ることにもなるわけですから、総務財政委員会とつくり上げていきたいと思っていますので、御協力をお願いしたいと思っています。

今いろいろ御意見をいただきましたので、今日は意見をお伺いして、副委員長と話しながら、皆さん方の意見を全て取り入れるということはできませんけども、結論を出していきながら、増やせれば所管事務調査もさらに増やしていきたいと思っていますので、御協力をお願いしたいと思います。

ですから、次の委員会において、また事前に皆さん方に説明には行きますけども、そこで調査事件をお諮りしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ありがとうございます。では、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次回は3月24日午前10時から陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

総務財政委員会 委員長 村上幸一 印